

# 福岡県公報

平成20年2月18日  
第2786号

## 目次

告示(第247号 - 第256号)

|                             |            |       |    |
|-----------------------------|------------|-------|----|
| 道路の区域の変更                    | (道路維持課)    | ..... | 1  |
| 道路の供用の開始                    | (道路維持課)    | ..... | 1  |
| 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等  | (商業・地域経済課) | ..... | 2  |
| 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等  | (商業・地域経済課) | ..... | 2  |
| 特定非営利活動法人設立の認証申請            | (生活文化課)    | ..... | 2  |
| 特定非営利活動法人設立の認証申請            | (生活文化課)    | ..... | 2  |
| 特定非営利活動法人設立の認証申請            | (生活文化課)    | ..... | 3  |
| 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請         | (生活文化課)    | ..... | 3  |
| 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請         | (生活文化課)    | ..... | 4  |
| 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請         | (生活文化課)    | ..... | 4  |
| <b>公 告</b>                  |            |       |    |
| 一般競争入札の実施                   | (警察本部会計課)  | ..... | 4  |
| 一般競争入札の実施                   | (警察本部会計課)  | ..... | 7  |
| 一般競争入札の実施                   | (警察本部会計課)  | ..... | 9  |
| 一般競争入札の実施                   | (警察本部会計課)  | ..... | 12 |
| 福岡県行政手続条例に基づく意見募集           | (生産流通課)    | ..... | 14 |
| 福岡県土木部・建築都市部公共事業再評価検討委員会の開催 | (企画課)      | ..... | 14 |

教育委員会

平成19年度福岡県教育文化表彰

(教育庁総務課) .....14

## 告 示

福岡県告示第247号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年2月18日

福岡県知事 麻 生 渡

| 土木事務所名  | 道路の種類 | 路線名     | 変更前後別 | 区 間                               | 幅員<br>(メートル)      | 延長<br>(メートル) |
|---------|-------|---------|-------|-----------------------------------|-------------------|--------------|
| 行 橋 県 道 |       | 直 方 橋 線 | 前     | 行橋市大字竹田574番5先から<br>同市大字竹田574番7先まで | 10.5<br>~<br>14.5 | 53.0         |
|         |       |         | 後     | 同上                                | 10.5<br>~<br>17.0 | 53.0         |

福岡県告示第248号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成20年2月18日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年2月18日

福岡県知事 麻 生 渡

| 土木事務所名 | 路線名 | 供 用 開 始 の 区 間 |
|--------|-----|---------------|
|        |     |               |

|    |        |             |                                        |
|----|--------|-------------|----------------------------------------|
| 八女 | 三<br>上 | 瀨<br>陽<br>線 | 八女郡広川町大字広川405番2先から<br>同郡同町大字広川335番3先まで |
| 八女 | 岩<br>黒 | 野<br>木<br>線 | 八女郡黒木町大字田代300番2先から<br>同郡同町大字田代279番先まで  |

## 福岡県告示第249号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び久留米商工事務所において縦覧に供する。

平成20年2月18日

福岡県知事 麻 生 渡

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名 称 サニー小郡店
- (2) 所在地 福岡県小郡市美鈴の杜2街区1号

## 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

意見なし（大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名）

## 福岡県告示第250号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び久留米商工事務所において縦覧に供する。

平成20年2月18日

福岡県知事 麻 生 渡

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名 称 サニー小郡店
- (2) 所在地 福岡県小郡市美鈴の杜一丁目1番地3

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要  
意見なし（住居表示）

## 福岡県告示第251号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年2月18日

福岡県知事 麻 生 渡

## 1 申請のあった年月日

平成20年1月27日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称  
NPO法人菜の花
- (2) 代表者の氏名  
野田部 和子
- (3) 主たる事務所の所在地  
福岡県福岡市早良区内野1丁目7番5号
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、何らかの障がいを持つ人達に対して、小規模作業所の運営や障害者自立支援法に基づく各種の事業並びに地域社会との交流の場の提供などの支援活動を行い、障がいを持つ人たちに収入を得る喜びや生きがいを与えることにより、福祉の向上と障がい者が生活しやすい地域作りに寄与することを目的とする。

## 福岡県告示第252号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告す

る。

平成20年2月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成20年1月29日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人フォーラム富野

(2) 代表者の氏名

澤田 博

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県北九州市小倉北区下富野五丁目17番17号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、子どもから高齢者まですべての市民に対して、人権・平和・環境・福祉をキーワードにした「まちづくり」の学習や実践活動に関する事業を行い、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

福岡県告示第253号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年2月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成20年1月31日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人先端芸術クリエイティブ・センター

(2) 代表者の氏名

中村 信夫

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県北九州市八幡東区中央二丁目16番7号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、市民に対して、現代美術に関する事業を行い、文化振興の発展や新しい芸術の研究、開発、企画、提案活動を行い、もって不特定多数の利益の増進に寄与することを目的とする。

福岡県告示第254号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年2月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成20年1月31日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人フォーライフグループ

(2) 代表者の氏名

五十嵐 光一

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県北九州市八幡西区三ヶ森一丁目4番7-203号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、市民に対して、文化の振興に関する事業、まちづくりを推進するための人材の育成に関する事業などを行い、各地域の歴史・文化を再認識・再検証し、地元の人々との交流を通し、新しい価値観による地域活性、地域発展に貢献する新しいまちづくりに寄与することを目的とする。

## 福岡県告示第255号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年2月18日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 申請のあった年月日  
平成20年2月1日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称  
特定非営利活動法人全国プラセンタ組織療法推進協議会
- (2) 代表者の氏名  
長谷雄 幸久
- (3) 主たる事務所の所在地  
福岡県田川市大字弓削田1165番地の1
- (4) 定款に記載された目的

（変更前）この法人は、難治性疾患、慢性疾患等で悩む患者に対して、人胎盤を原料とする薬剤を利用したプラセンタ組織療法（以下「この療法」という）による治療を受けるために必要な支援をする事業を行うとともに、医師に対して助言等を行うことでこの治療法の推進、普及に寄与することを目的とするものである。

（変更後）この法人は、難治性疾患、慢性疾患等で悩む患者に対して、人胎盤を原料とする薬剤を利用したプラセンタ組織療法（以下「この療法」という）による治療を受けるために必要な支援をすることでこの治療法の維持、推進、普及に寄与することを目的とするものである。

## 福岡県告示第256号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年2月18日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 申請のあった年月日  
平成20年2月1日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称  
特定非営利活動法人北九州シーダブル協会
- (2) 代表者の氏名  
深海 豊
- (3) 主たる事務所の所在地  
福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5番27
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、介護をはじめとする福祉事業者及び従事者に対して、情報の提供や研修会の開催による指導、育成を行い、利用者から最も期待されている介護をはじめとする福祉サービスの質の向上を推進し、福祉の分野において公益の増進に寄与していくことを目的とする。

## 公 告

公告

福岡県警察放置違反金関係事務委託について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年2月18日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 一般競争入札に付する事項
  - (1) 委託業務の名称  
福岡県警察放置違反金関係事務委託
  - (2) 委託業務の内容  
入札説明書による。
  - (3) 委託業務期間  
平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間

## (4) 委託業務場所

福岡市博多区吉塚本町13番50号

福岡県吉塚合同庁舎

## 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

## 3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成20年3月6日現在において、次の条件を全て満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、大分類「13」（サービス業種、その他）に登録されている者で、等級「A A、A」に格付されている者（中分類は問わない。）

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定に基づき更生手続の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）をしていない又はこれがなされていないこと。ただし、同法第41条第1項の更正手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第199条第1項の更生計画認可の決定があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしていない又はこれがなされていないこと。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(4) 民事再生法附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていないこと。

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間

中でない者

(6) 仕様書に定められる業務内容を、公正かつ適確に遂行し得ること。

## 4 当該委託契約に関する事務を担当する部局の名称

〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部総務部会計課

電話番号 092 - 641 - 4141 内線2243

## 5 契約条項を示す場所

4の部局とする。

## 6 入札説明書の交付

## (1) 期間等

平成20年2月18日（月）から平成20年3月5日（水）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時30分から午後6時00分まで

## (2) 場所

4の部局とする。

## 7 入札者の資格の喪失

入札者は、入札期日の前日までに於いて次のいずれかの場合に該当することとなったときは、入札者の資格を失うものとする。

(1) 入札者について、仮差押、仮処分、競売、破産、特別清算開始、会社更生法手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。

(2) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難と見込まれるとき。

## 8 入札説明会の開催

## (1) 場所

〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部 視聴覚室（地下1階西側）

## (2) 日時

平成20年2月28日（木）午前10時00分

## (3) 参加申込方法

平成20年2月27日（水）午後6時00分までに4の部局まで電話での申込み

9 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札書の提出場所及び提出期限

(1) 提出場所

4の部局とする。

(2) 提出期限

平成20年3月6日（木）午後6時00分

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）行う。

11 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部 視聴覚室（地下1階西側）

(2) 日時

平成20年3月7日（金）午前10時00分

(3) その他

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

12 予定価格を下回る入札がない場合の措置

開札をした場合において予定価格を下回る入札がないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合においては直ちにその場で、それ以外の場合にあつては別に定める日時、場所において行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

見積金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（見積金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が受領期限までに納付されず、又は13の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

15 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他詳細は入札説明書による。

#### 公告

文書等通送業務委託について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年2月18日

福岡県知事 麻 生 渡

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称  
文書等通送業務委託
- (2) 委託業務の内容  
入札説明書による。
- (3) 委託業務期間  
平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間
- (4) 委託業務場所  
福岡県警察本部総務部総務課が指定する場所

#### 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告

示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

#### 3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成20年3月6日現在において、次の条件を全て満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、大分類「13」（サービス業種、その他）に登録されている者で、等級「AA、A」に格付されている者（中分類は問わない。）
- (2) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）に定める一般貨物運送事業の許可を受けている者
- (3) 警備業法（昭和47年法律第117号）に定める運搬警備業務の認定を受けている者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定に基づき更生手続の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）をしていない又はこれがなされていないこと。ただし、同法第41条第1項の更正手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第199条第1項の更生計画認可の決定があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしていない又はこれがなされていないこと。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 民事再生法附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていないこと。
- (7) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- (8) 仕様書に定められる業務内容を、公正かつ適確に遂行し得ること。

#### 4 当該委託契約に関する事務を担当する部局の名称

〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部総務部会計課

電話番号 092 - 641 - 4141 内線2243

5 契約条項を示す場所

4の部局とする。

6 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成20年2月18日(月)から平成20年3月5日(水)までの福岡県の休日を定める条例(平成元年福岡県条例第23号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、午前9時30分から午後6時00分まで

(2) 場所

4の部局とする。

7 入札者の資格の喪失

入札者は、入札期日の前日までに於いて次のいずれかの場合に該当することとなったときは、入札者の資格を失うものとする。

(1) 入札者について、仮差押、仮処分、競売、破産、特別清算開始、会社更生法手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。

(2) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難と見込まれるとき。

8 入札説明会の開催

(1) 場所

〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部 視聴覚室(地下1階西側)

(2) 日時

平成20年2月28日(木)午後2時00分

(3) 参加申込方法

平成20年2月27日(水)午後6時00分までに4の部局まで電話での申込み

9 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札書の提出場所及び提出期限

(1) 提出場所

4の部局とする。

(2) 提出期限

平成20年3月6日(木)午後6時00分

(3) 提出方法

直接(ただし、県の休日には受領しない。)行う。

11 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部 視聴覚室(地下1階西側)

(2) 日時

平成20年3月7日(金)午前10時20分

(3) その他

開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

12 予定価格を下回る入札がない場合の措置

開札をした場合において予定価格を下回る入札がないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合においては直ちにその場で、それ以外の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を



提出する場合

(2) 契約保証金

見積金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（見積金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が受領期限までに納付されず、又は13の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

15 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のう

ち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他詳細は入札説明書による。

公告

福岡県警察第一機動隊調理補助業務委託について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年2月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称  
福岡県警察第一機動隊調理補助業務委託
- (2) 委託業務の内容  
入札説明書による。
- (3) 委託業務期間  
平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間
- (4) 委託業務場所  
福岡市東区千早2丁目29番1号  
福岡県警察第一機動隊

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加

資格をいう。以下同じ。)

平成20年3月6日現在において、次の条件を全て満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、大分類「13」（サービス業種、その他）に登録されている者で、等級「A A、A」に格付されている者（中分類は問わない。）
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定に基づき更生手続の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）をしていない又はこれがなされていないこと。ただし、同法第41条第1項の更正手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第199条第1項の更生計画認可の決定があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしていない又はこれがなされていないこと。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (4) 民事再生法附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていないこと。
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- (6) 仕様書に定められる業務内容を、公正かつ適確に遂行し得ること。

4 当該委託契約に関する事務を担当する部局の名称

〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県警察本部総務部会計課  
電話番号 092 - 641 - 4141 内線2243

5 契約条項を示す場所

4の部局とする。

6 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成20年2月18日（月）から平成20年3月5日（水）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時30分から午後6時00分まで

(2) 場所

4の部局とする。

7 入札者の資格の喪失

入札者は、入札期日の前日までに於いて次のいずれかの場合に該当することとなったときは、入札者の資格を失うものとする。

- (1) 入札者について、仮差押、仮処分、競売、破産、特別清算開始、会社更生法手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。
- (2) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難と見込まれるとき。

8 入札説明会の開催

(1) 場所

〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県警察本部 視聴覚室（地下1階西側）

(2) 日時

平成20年2月28日（木）午後4時00分

(3) 参加申込方法

平成20年2月27日（水）午後6時00分までに4の部局まで電話での申込み

9 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札書の提出場所及び提出期限

(1) 提出場所

4の部局とする。

(2) 提出期限

平成20年3月6日（木）午後6時00分

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）行う。

#### 11 開札の場所及び日時

##### (1) 場所

〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県警察本部 視聴覚室（地下1階西側）

##### (2) 日時

平成20年3月7日（金）午前10時40分

##### (3) その他

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

#### 12 予定価格を下回る入札がない場合の措置

開札をした場合において予定価格を下回る入札がないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合においては直ちにその場で、それ以外の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

#### 13 入札保証金及び契約保証金

##### (1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

##### (2) 契約保証金

見積金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（見積金額の100分の10以上を保険金額

とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

#### 14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が受領期限までに納付されず、又は13の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

#### 15 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 16 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県

の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(3) その他詳細は入札説明書による。

## 公告

福岡県が発注する物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年2月18日

福岡県知事 麻生 渡

### 1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

|                |      |
|----------------|------|
| 帯革一式（男性用）      | 212組 |
| 帯革一式（女性用）      | 22組  |
| 帯革（本体のみ）       | 100本 |
| 手錠入れ           | 140個 |
| けん銃入れ（SAKURA用） | 100個 |

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

契約締結日から平成20年3月24日（月）までの間

(4) 納入場所

福岡県警察本部総務部装備課

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成20年2月28日現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

| 大分類 | 中分類 | 業種名        | 等級      |
|-----|-----|------------|---------|
| 11  | 01  | 繊維         | A A、A、B |
| 11  | 02  | 皮革・合成樹脂・ゴム | A A、A、B |
| 12  | 06  | 雑類（その他）    | A A、A、B |

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品又は類似する物品について、相当期間の生産又は販売実績を有すること。

(4) 納入する物品の検査を行う設備を日本国内に有しており、契約担当者の求めにより、当県職員の立会いの下に検査に応じられること。

(5) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者

(7) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 4141 内線2234

5 契約条項を示す場所

4の部局とする。

6 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成20年2月18日（月）から平成20年2月28日（木）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後6時00分まで

(2) 場所

4の部局とする。

7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札書の提出場所及び受領期限

(1) 提出場所

4の部局とする。

(2) 受領期限

平成20年2月28日(木)午後6時00分

(3) 提出方法

直接(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。受領期限内必着)で行う。

9 開札の場所及び日時

(1) 場所

4の部局が指定する場所

(2) 日時

平成20年2月29日(金)午後1時30分

10 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を

提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

12 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、10により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が11の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

13 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入

札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他詳細は入札説明書による。

公告

福岡県畳表格付条例施行規則の一部を改正する規則案について、次のとおり意見を募集します。

平成20年2月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 意見募集期間

平成20年1月31日から平成20年2月29日まで

2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県農政部生産流通課に備え置きます。

公告

平成19年度福岡県土木部・建築都市部公共事業再評価検討委員会（第3回）が次のように公開されるので、公告する。

平成20年2月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 日時

平成20年2月25日午後3時00分

2 会場

福岡市博多区吉塚本町13番50号

福岡県吉塚合同庁舎 702会議室

3 予定議案

ダム事業（五ヶ山ダム）について

4 会議の公開

会議の傍聴を希望する者は、会議当日、会場にて開会30分前から受付を行うので、開会10分前までに申し込むこと。ただし、傍聴席に限りがあるため、申込者が10名を超えた場合は抽選により傍聴者を決定する。

5 問い合わせ先

福岡県土木部企画課企画班（福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3696）

教育委員会

福岡県教育委員会告示第2号

福岡県教育委員会表彰規則（昭和44年福岡県教育委員会規則第10号）第2条の規定に基づき、平成19年度福岡県教育文化表彰を受けたものを、同規則第5条の規定により次のように告示する。

平成20年2月18日

福岡県教育委員会

[児童生徒の部]

(個人)

| 表彰年月日      | 所 属 名        | 氏 名    |
|------------|--------------|--------|
| 平成20年2月16日 | 福岡県立東筑高等学校   | 江本紫織   |
| 〃          | 福岡県立八幡中央高等学校 | 木下 遥   |
| 〃          | 北九州市立高等学校    | 長谷川 貴之 |
| 〃          | 筑紫女学園高等学校    | 古川 仁美  |
| 〃          | 柳 川 高 等 学 校  | 片山 翔   |
| 〃          | 九州国際大学附属高等学校 | 白石 宏明  |

(団体)

| 表彰年月日      | 団 体 名                                |
|------------|--------------------------------------|
| 平成20年2月16日 | 福岡県立浮羽工業高等学校自動車研究部                   |
| 〃          | 第31回全国高等学校総合文化祭囲碁部門<br>都道府県団体戦福岡県チーム |

“ 敬愛中学校女子柔道部  
 “ 敬愛高等学校女子柔道部  
 “ 東福岡高等学校ラグビーフットボール部  
 “ 第62回国民体育大会ゴルフ競技少年男子福岡県選手団  
 “ 第62回国民体育大会テニス競技少年男子福岡県選手団  
 “ 第62回国民体育大会バレーボール競技少年男子福岡県選手団

## [一般の部]

## 1 社会教育部門

## (個人)

| 表彰年月日      | 所属名         | 職名       | 氏名     |
|------------|-------------|----------|--------|
| 平成20年2月16日 |             | 読書ボランティア | 河内 ムツ子 |
| “          |             | 読書ボランティア | 富原 美智子 |
| “          | 北九州市婦人教育推進会 | 会長       | 東 愛子   |
| “          | えんがわくらぶ     | 代表世話人    | 山川 千寿  |

## (団体)

| 表彰年月日      | 団体名            |
|------------|----------------|
| 平成20年2月16日 | 岡垣町青少年健全育成町民会議 |
| “          | 福岡市立日佐小学校父母教師会 |
| “          | げんかい・エコクラブ     |
| “          | つばめ文庫          |

## 2 学術・文化部門

## (個人)

| 表彰年月日      | 所属名              | 職名               | 氏名    |
|------------|------------------|------------------|-------|
| 平成20年2月16日 |                  | 福岡県文化財保護<br>指導委員 | 石井 忠  |
| “          | 福岡県文化財保護審議会      | 専門委員             | 太田 正道 |
| “          | 福岡県文化財保護審議会      | 委員               | 佐藤 正彦 |
| “          | 北九州市<br>文化財保護審議会 | 委員               | 錦織 亮介 |

“ 北九州市  
文化財保護審議会 会長 山中 英彦

## 3 体育・スポーツ部門

## (個人)

| 表彰年月日      | 所属名                    | 職名             | 氏名     |
|------------|------------------------|----------------|--------|
| 平成20年2月16日 | 福岡県スキー連盟               | 理事長            | 青柳 泰治  |
| “          |                        | 粕屋町スポーツ<br>指導員 | 井上 弘道  |
| “          | 社団法人日本3B体操協会<br>福岡県支部  | 元支部長           | 大隣 チヅ子 |
| “          | コカ・コーラウエスト<br>ジャパン株式会社 | 最高顧問           | 久保 長   |
| “          | 西日本軟式野球協会              | 会長             | 高口 清之輔 |
| “          | 福岡市ソフトテニス連盟            | 会長             | 田中丸 善彦 |
| “          | 第一福祉大学                 | 教授             | 徳永 幹雄  |
| “          | (株)サンミリオン              | 会社員            | 土井 俊幸  |
| “          | 中村学園大学                 |                | 南里 康晴  |
| “          | 築上町スポーツ少年<br>振興協議会     | 副会長            | 福田 忠義  |
| “          | 北九州市<br>バドミントン協会       | 副会長            | 淵上 英紀  |

## (団体)

| 表彰年月日      | 団体名               |
|------------|-------------------|
| 平成20年2月16日 | 石田卓球クラブ           |
| “          | 大牟田リトルキッズ         |
| “          | 草ヶ江ヤングラガーズスポーツ少年団 |
| “          | 西新剣道スポーツ少年団       |
| “          | 庄内ジャガーズスポーツ少年団    |

## 4 学校保健部門

## (個人)

| 表彰年月日 | 所属名 | 職名 | 氏名 |
|-------|-----|----|----|
|-------|-----|----|----|

|            |               |       |       |
|------------|---------------|-------|-------|
| 平成20年2月16日 | 社団法人北九州市小倉医師会 | 学校医   | 加生忠義  |
| 〃          | 社団法人福岡市医師会    | 学校医   | 林美智子  |
| 〃          | 社団法人八幡歯科医師会   | 学校歯科医 | 大峯律夫  |
| 〃          | 社団法人小倉歯科医師会   | 学校歯科医 | 木下善光  |
| 〃          | 飯塚学校歯科医会      | 学校歯科医 | 山本準一郎 |
| 〃          | 浮羽薬剤師会        | 学校薬剤師 | 籠田隆司  |
| 〃          | 社団法人福岡市薬剤師会   | 学校薬剤師 | 藤野嘉道  |
| 〃          | 社団法人戸畑薬剤師会    | 学校薬剤師 | 宮村夫嵯子 |

5 教育行政部門

(個人)

| 表彰年月日      | 所属名       | 職名   | 氏名    |
|------------|-----------|------|-------|
| 平成20年2月16日 | 上毛町教育委員会  | 前教育長 | 田島保伸  |
| 〃          | 旧瀬高町教育委員会 | 前教育長 | 中狭孝教  |
| 〃          | 粕屋町教育委員会  | 前委員長 | 安河内庸夫 |

6 学校教育部門

(個人)

| 表彰年月日      | 所属名              | 職名  | 氏名    |
|------------|------------------|-----|-------|
| 平成20年2月16日 | 太宰府市立太宰府東小学校     | 前校長 | 石橋健蔵  |
| 〃          | 北九州市立八幡小学校       | 前校長 | 斉藤義照  |
| 〃          | 直方市立直方東小学校       | 前校長 | 永富淳一  |
| 〃          | 福岡市立舞鶴小学校        | 前校長 | 横町俊一  |
| 〃          | 宇美町立宇美南中学校       | 前校長 | 伊藤圭二  |
| 〃          | 福岡県立宗像高等学校       | 校長  | 鈴木一生  |
| 〃          | 福岡県立戸畑工業高等学校     | 校長  | 羽田野正和 |
| 〃          | 福岡県立養護学校「福岡高等学園」 | 校長  | 藤田庸久  |

(団体)

| 表彰年月日      | 団体名          |
|------------|--------------|
| 平成20年2月16日 | 小郡市立のぞみが丘小学校 |
| 〃          | 宇美町立原田小学校    |
| 〃          | 大牟田市立三池小学校   |
| 〃          | 大牟田市立米生中学校   |

7 その他教育文化部門

該当なし